

令和2年産 『かしまだいシナイモツゴ郷の米』 は、 以下の内容で、栽培・生産した 安全で安心なお米 です。

○ 安全で安心なお米としての品質基準

- ・米出荷登録検査機関である、新みやぎ農業協同組合の出荷米検査において 環境保全米（減農薬・減化学肥料米） で1等米の「ひとめぼれ」として認められたお米のみ を販売。
- ・第三者機関であるNPO法人による農業用水の水質・水系認証。
- ・玄米での販売は、玄米炊飯でのお召し上がり等を考慮し、更に 色彩選別機を使用 して出荷。
【「シナイモツゴ郷の米7つの約束」より一部抜粋*シナイモツゴ郷の米づくり手の会】

○ 環境保全米の生産基準

環境保全米栽培の取り組みにあたり、農林水産省の特別栽培米に関するガイドラインに定められた 農薬・化学肥料節減栽培 を行う。

また、生産基準は、特別栽培農産物表示に沿った栽培を行うために、肥料については、化学肥料による窒素成分量で10aあたり3.5kg以下。農薬については、除草剤、殺虫剤、殺菌剤の農薬成分回数7成分で栽培する。



- ・肥料施用基準
化学肥料の施肥量は、当地域稲作の慣行的施用量の窒素成分で5割以下の3.5kg以下とする。
- ・農薬使用基準
農薬は、当地域稲作慣行栽培での成分回数5割以下で7成分とする。
【「JA新みやぎ環境保全米の生産基準について」より一部抜粋*新みやぎ農業協同組合】

○ NPO法人による認証要領

大崎市指定の天然記念物シナイモツゴは、東北地方の平野部において代表的な在来種であったが、近年、開発や外敵・競合種の侵入により急激に減少し、今や絶滅の危機に瀕している。

このような状況の中で水質が長期にわたって良好に保たれている農業用ため池でかろうじて生残してきた。これらのため池は、農業者の生産活動によって守られることにより、シナイモツゴが生息し得る良好な環境に保たれていることを物語っている。

したがって、ここで栽培される米は環境保全米として評価することができる。

本会は、生息池の保全などシナイモツゴの保護活動を通じて、環境保全に取り組む農業者を支援することを目的として、シナイモツゴ郷の米認証制度を下記により定める。

・認証の条件

次の2つの条件に適合して水稻を栽培した場合、「かしまだいシナイモツゴ郷の米」として販売することを認証する。※年2回の水質検査（用水路・圃場）を実施。

- 1) シナイモツゴが生息するため池の水を利用して水稻栽培をするとともに、ため池の管理（維持活動、生態系保全活動等）に参加している。
- 2) 環境保全型農業あるいは伝統農法の自然乾燥による水稻栽培を行っている。

ただし、環境保全型農業とは、減農薬、減化学肥料栽培の取り組みや、有機栽培を使用した水稻栽培とする。

【「シナイモツゴ郷の米の認証要領」より一部抜粋*NPO法人シナイモツゴ郷の会】